

議会だより



かみかわの

No. **7**

1995. 7. 25

発行 上富良野町議会

編集 議会広報特別委員会



長い夏をより長く
屋根付きに改築される西小プール

主な記事

議会だより **アンケート**まとまる

② ページ

開基100年の2条例を可決

④ ページ

大型店進出など一般質問 **5議員が登壇**

⑧～⑫ ページ

どんな顔？

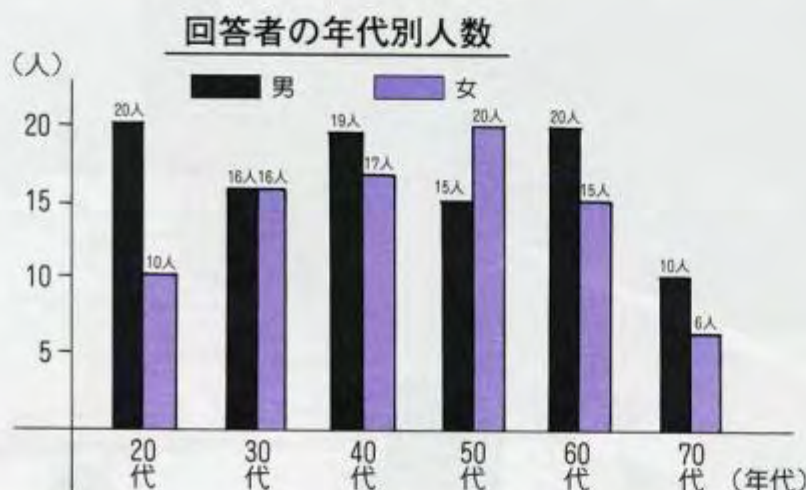
アンケートを行いました。
回収率は64%でした。

男性100人と女性84人

各年代から回答が

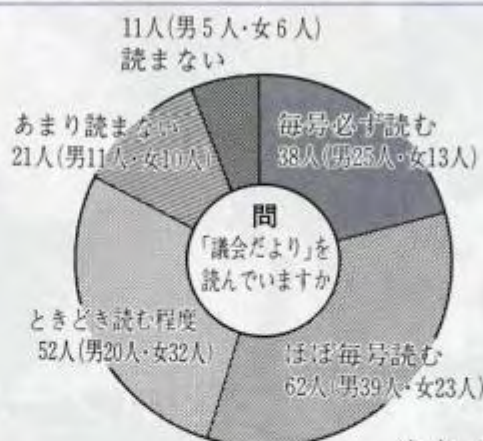
寄せられました

今回の調査は、本年6月に町内の有権者300人を任意に抽出して実施しました。回収率は64%でした。回答は各年代ごとにそれぞれ寄せられました。



読まれている

議会だより

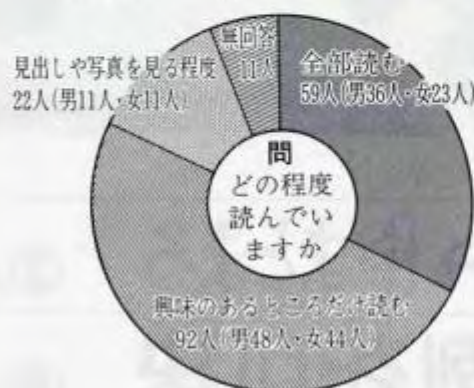


「議会だより」を読んでいますかとの間で、必ず読む・ほぼ毎号読むとを合わせると、100人54%となりました。

この中で、男性が64人を占め女性よりも読まれています。また、あまり読まない・読まないが26人と約4分の1を占めているので、今後における検討課題です。

32%が全部読む

議会だよりをどの程度読んでいますかとの問では、32%が全部読むと答えていました。また、興味のあるところだけ読むと答えたのが92人と半数でした。



私 の意見

初めて選挙権をもつ若者にこの町をどのようにしたら良いかとの質問アンケートをすると関心を持つと思う。

表紙の写真に記事説明があると、もっと町民との接点が広がる。(20代男性)

難しすぎてあまり目を通す人はいないのでは、分かりやすく、クイズやアンケートを取り入れては。(20代女性)

議会に対する住民の声を多く載せてほしい。(30代男性)

議会の活動が分かり、良いです。(30代女性)

議員の公約を載せてはどうか。(40代男性)

以前、議員定数を減らす問題があったが、成立せず残念に思う。(40代女性)

理事者の方針に対して議会がどのようなチェック機能を果たしたのか。(50代男性)

議会がガラス張りで良いことです。

また、アンケートも良いことです。

議会広報を家で読めるのでうれしいです。年に一度ナイター議会もどうですか。(50代女性)

町政の重要案件は詳細な情報化を望む。

質問者が限られている。次の発行が待たれる内容がほしい。(60代男性)

議会が身近に感じられるような「議会だより」を望みます。(60代女性)

議会議員の質問がなさすぎる。

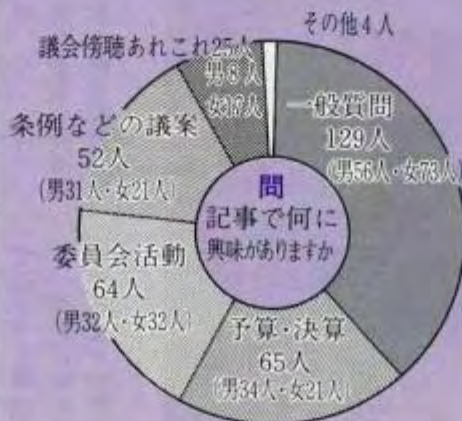
(70代男性)

議会広報は

町内の有権者300人に
184人から回答があり

記事の興味度は 一般質問が一番

議会だよりの記事で何に興味があるのかとの問では一般質問が1番多く、32%でした。
予算決算・委員会活動が続いて興味もたれています。ただし、複数回答3つまでとしています。



※3つまでの複数回答が可



約27%(51人)が読みやすい

まあまあ読みやすいとを含めると88%、163人から支持されて読まれています。

条例

開基100年の2条例 を可決する

基金条例と委員会条例

平成9年に開基100年の記念事業を実施する財源として積み立てる基金条例を可決しました。

また、記念事業の計画策定を審議する推進委員会を置く条例も可決しました。

委員は12名で、100人委員会や町の公共的団体の代表者によって構成されています。任期は町の諮問から答申するまでの間です。



着々と作業を進めている開基100年事業事務局

第3回臨時会

健康保養センター 新築工事を可決

昨年度から進めている十勝岳吹上地区自然と憩いの森整備事業の一環として、本年度、「吹上健康保養センター」の浴場棟（2階建て）を建設するための工事請負契約を議決しました。

臨時議会

6月29日

▽面積 622㎡

主な部屋等

▽1階 浴場・ホール

脱衣室・サウナ

機械室・トイレ

風除室

▽2階 ホール・休憩室

トイレ

なお、契約業者と契約金額、工期などは下図のとおりです。

施設区分	建築主体	機械設備	電気設備
契約金額	2億5,080万5千円	8,528万4千円	1,277万2千円
契約業者 (共同 企業体)	㈱ 竹中工務店 ㈱ 岡崎建設	㈱ 飯塚設備 ㈱ 有我工業所	東邦電設 ㈱ ㈱ 大久保電気工業社
工期	平成7年6月29日から 平成8年3月29日まで	平成7年6月29日から 平成8年3月29日まで	平成7年6月29日から 平成8年3月29日まで



健康保養センターの完成予想図

補正予算

財源と使い道

■平成7年度6月補正予算の状況 (単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般	1億679万7	98億1,627万8
国 保	4,126万5	9億4,592万5
簡 易 水 道	570万5	5,439万8
老 人 保 健	312万4	11億7,404万6
公 共 下 水 道	1,426万2	9億2,504万6

■一般会計補正予算のあらまし

歳 入 (財源) の 内 訳	補正額(千円)
国や道からの負担金、補助金、委託金	1,765万3
繰越金 (前年度の会計から繰越したお金)	8,020万6
寄付金 (町民や団体から寄付されたお金)	52万0
その他の収入	841万8
歳入合計	1億679万7

歳 出 (主な使い道) の 内 訳	補正額(千円)
開基100年事業基金積立・推進委員会経費	1,030万0
保育所経費 (臨時保母、調理員、備品等)	510万1
転作推進緊急対策費	279万4
農業廃棄物処理対策協議会補助	140万0
新規就農者誘致等対策事業補助	80万0
西小学校プール改築費 (追加費用)	440万0
予備費	5,367万2

屋根付きプールに改築
西小学校のプールが25年
を経過し、老朽化したこと
から、本年度全面改築する
ための費用を補正計上した
ものです。

改築の内容は、新たに上
屋を設置し、管理棟、更衣
室、トイレ、機械室などを
全面改築するものです。工
事は8月中旬頃から着工し、
来年度から使用できます。
事業費は、4千100万円。

**西小プールの
全面改築費
440万円増**



東中ピーパーファームで実習中の新規就農者

**新規就農者
誘致対策費
80万円(新規)**

農業の荷い手育成を図るため、新たな農業経営によって自立しようとする新規就農者又は農業後継者(新卒者、Uターン者)などに対して奨励金を交付するための費用です。

また、新規就農者の実習受入農家に対し営農指導費を10万円以内で助成します。

新規就農者誘致等対策事業の概要

	対 象	奨 励 金
新規就農者	農業経験のない自立しようとする22歳以上45歳未満	一世帯、1年間月10万円以内 農用地賃貸料 5年分の1/2 制度資金利子補給(5年を限度)
新学卒者	中学校以上の卒業でその年に農業従事又は自立する者	一世帯、1回限り10万円
Uターン者	農業に従事する45歳未満	一世帯、1年間月10万円以内

レポート

委員会

と広報

- 1 調査の経過
本委員会は、平成6年12月7日に委員会を開き、住民参加のあり方とこれらに対する町広報の現状を主な調査内容とすることを協議した。
- 2 調査の結果
(1) 町の広報・広聴に対

産業建設 委員会

街路整備



町のイメージにふさわしい街路を

- ア 「広報かみふらの」
住民からの声を聞くためには、広聴が生かされるべきである。町長への手紙以外にも住民からの声を取り上げるべきである。各種行事の周知方法は「広報かみふらの」に集約すべきである。
- イ 「町防行政無線」
による行政だより
十勝岳の噴火が薄れがちになっているので本来の防災対策の機能を確保しつつ、行政無線としてもその運用に努められたい。

- 1 調査の経過
本委員会は、平成6年10月7日に委員会を開き、調査事件を協議した後、平成6年に2回、平成7年に5回の委員会を開き、調査検討を進めてきた。また、1月24日下川町の流雪溝事業を視察した。6月5日委員会を開き、意見を集約した。
- 2 調査の結果
都市計画道路は15路線である。
整備状況は、総延長22・1キロメートルのうち9千50メートルが整備済で、整備率は、41%となっている。
- 3 まとめ
街路事業を進めるに当たって、当面、次の点に留意され積極的な事業の取組みを展開されたい。
- (1) 街路整備計画
未整備区間の計画的整備を図られたい。
また、現在の都市計画街路の路線延長と街路計画の見直しを検討されたい。
- (2) 街路整備事業
街路整備事業の中で、歩道のカラーブロック化や照明灯など町のイメージにふさわしい都市景観づくりを目指し街路整備に取り組みべきである。
- (3) 街路樹の選定
街路樹の樹木の選定に当たっては、都市計画全体の中で調和のとれた樹種の選定を行うべきである。
- (4) 維持管理
車道や歩道を区別する縁石が相当部分損傷しているものが見受けられるので、早期に改修をされたい。
- (5) 標識の整備
道路名を表示する標識の大きさや形が数種類もあり、景観上からもできるだけ統一を図るべきである。
- (6) 流雪溝設置
市街地内の主要道路の雪を克服するために流雪溝の設置を先進市町村の実態などを参考に十分に調査研究すべきである。



流雪溝のイメージ図

委員会

総務

住民参加

ウ 「住民懇談会」の開催

町の施策の計画や実施に当たって、上位下達によらず住民の声を聞く方法として、町内会等からの考えや意見を吸い上げる点で現状は不十分である。特に、これからを担う中堅や若者層の意見を聴く方策が必要である。

エ 審議会等の組織活用
町の審議会委員への登

用方法など各職域の代表者に偏らず、幅広い意見を集約する組織となるように心がけられたい。

3 まとめ

行政主導の政策形成過程における住民参加の施策として次の方策が考えられる。

- (1) 行政モニター制度の設置
- (2) CATV（ケーブルテレビジョン）の導入
- (3) PRビデオの活用
- (4) 手紙やファクシミリを使った直接提案制度
- (5) 地区懇談会等の積極的な開催
- (6) 情報公開制度の導入

3 まとめ

また、平成11年には65歳以上の人口は2千136人で総人口の18・9%になると推計されている。

こうしたことから、本町は、平成5年度を始期として平成11年度を目標年次とする7か年の「老人保健福祉計画」を樹立し、逐次整備を進めてきているところである。

当面、老人等福祉対策に対する本委員会の意見を次のとおり集約した。

- 1 現在の継続事業をより一層充実し、引き続き推進に当たられたい。
- 2 老人福祉計画の積極的な取組みをし実現を図られたい。

3 軽費老人ホーム（ケアハウス）の建設を早期に実現し活用を図られたい。

4 専用のベッドを確保し、ショートステイの設置に取り組まれたい。

5 組織機構の連携が充分とれるような組織体制の確立を図られたい。

6 在宅要介護の支援体制として保健センターを設置し関係諸機関が連携のとれた福祉対策の実現に当たられたい。

7 訪問看護ステーションの設置は、社団法人北海道在宅医療ケア事業団に委託するなど共同利用型の運営とするよう検討されたい。

教育民生委員会

高齢者福祉の現況と施策

1 調査の経過

本委員会は、平成5年10月29日以来、16回の委員会を開催し、高齢者福祉の現況と対策について調査を進めてきた。

また、4月7日、十勝

2 調査の結果

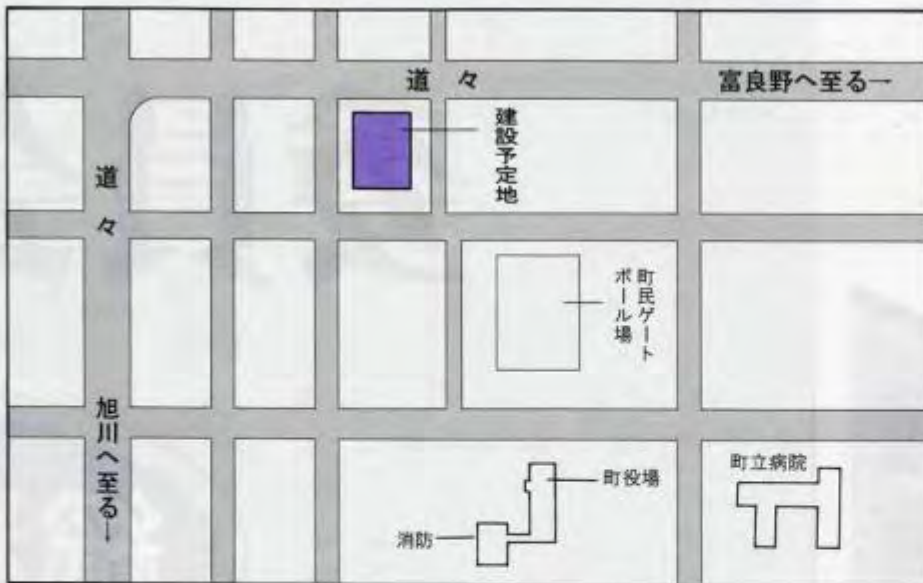
管内十勝町の軽費老人ホーム「しほろ愛風苑」を視察した。6月12日委員会を開き、委員相互の意見を交換し集約した。

本町における65歳以上

の人口は、昭和55年には1千106人で、総人口の8・05%であったものが、平成6年では1千835人で総人口の13・68%を占め58・4ポイントも増加している。



在宅介護を支持するデイサービスセンター



◀軽費老人ホーム建設予定地



倉本議員

Q、軽費老人ホームの構想は！

A、場所は大町2丁目・平成9年に完成

福祉対策について

軽費老人ホーム（ケアハウス）の構想は

問 高齢者福祉施策の一つとして計画されている、軽費老人ホームの構想を伺いたい。

町長 (1)入居対象者―自炊ができない程度の身体機能の低下や、高齢のため独立しての生活に不安があり、家族による援助を受けることが困難な概ね65歳以上の一人暮らしの老人、又は老人のみの世帯。

(2)利用料―生活費・事務費（入居者本人の所得に応じ助成を受けることができる）管理費等、一人一カ月当たりの負担額は約6万円、12万円位を想定している。

(3)建設年度―平成8・9年度の2カ年を予定している。

(4)規模―鉄筋コンクリート4階建てで概ね2千㎡、日照、採光、換気等、保健衛生や防災にも十分配慮したい。

(5)位置―交通の利便、環境等を配慮し、大町2丁目の町有地を予定している。

(6)設備―一人部屋が22室

二人部屋が4室の合計30人の入居で、各室毎に洗面所・便所・風呂・収納スペース・簡易調理設備を設けるほか、

共同利用の食堂・談話・娯楽・集会室を計画したい。細部については、今後の段階で変更もあり得る。

住民検診の栄養指導



ボランティアセンターの充実を

問 自分の余暇を自分の出来る事で社会に役立ちたいとの考えから、個人ボランティアを希望する人がふえているが、その受け入れに当たって、ボランティアを必要とする側、しようとす

る側のニーズや意識調査、資料の整備、活動に際しての講習や研修といった体制の整備など、センターの充実が必要ではないか。

町長 ボランティアセンターは社会福祉協議会に置かれており、現在7団体と10人の個人で総数736名が登録されている。

これからの超高齢化社会を支えていくためには、家族・行政・地域の三者が、それぞれの有機的な結びつきの中で、お年寄りを支えていかなければならないと考えている。

町としては活発なボランティア活動が行われるための条件整備を行い、ボランティアセンターの機能を充実すべく、運営主体の社会福祉協議会と十分な連携を図り、ボランティアの意識の高揚、PRを行い、活動の強化に努めていく。

在宅療養者の援助対策は問 高齢者の医療・看護・介護は重要課題であるが、

本町の在宅療養者の実態に即して、保健・医療・福祉の連携など、体制強化をどう進めるのか。

町長 在宅要介護者は178名で、現在、保健課・町民課社会福祉協議会・病院・民生委員・デイサービスなどの連携のもとに、対象者のニーズの把握とその援助を行っており、各機関が役割分担をして支援している。

今後にも必要に応じた組織機構体制の整備を行い、連携をより一層密にすると共に、要介護者のニーズに最も適したサービスを総合的に提供できるよう努めて参りたい。



◀若手商業者の大型店出店対策協議



松井 議員



Q、大型スーパーの町内進出対策は！

A、商工会の検討推移を見て対応する

大規模小売店舗の町内進出と商店街の活性化は

問 大店法の規制緩和、価格破壊の進展、低価格指向の高まり等、極めて厳しい状況下におかれている。

本町に大規模小売店の「ダイチスーパー」が進出してくるとは、既存小売店に与える影響は図り知れない。小売店にとっては死活問題となることは必死であり、また購買力の流出を意味し、本町小売店の20%が廃業になるといわれる状況である。

これに伴う消費動向の変化、商業集積地の競争激化、広域化、基幹産業の停滞、後継者問題など厳しい問題の対応がせまられるが、今後の本町商店街活性化をどうするか、伺いたい。

町長 「ダイチスーパー」の進出のみならず、既設の「ふじスーパー」の拡張計画もあることを聞いている。これらの問題は、中小商店に大きな影響を与え、死

活にもつながるので危機感を持ち憂慮しているが、その対策として商工会の街づくり委員会が中心となって検討がされているので、その推移を見ながら行政の具体的な対応を考えて行く。

ご指摘の活性化事業の推進は、地元中小企業者の育成、経営指導の強化等、ハード、ソフトの両面にわたり検討し、行政の協力出来るものについては必要措置を講じて行く。

防衛計画大綱の見直しによる本町の影響は
問 駐屯地の再編が本格化すると報道され、実施されているが、本町の発展を望む者として、今後いかに自衛隊と密接な関係を持ち、維持、拡充し、本町自衛隊員の増員、増強を進めるか町長の意向を伺いたい。

町長 当町は、自衛隊駐屯地という特殊事情もあり、地域経済に及ぼす影響は大きく、過疎化減少の歯止めをかける大きな要素である

と認識している。

隊員の減は、町の財政や、地域経済に大きな影響を及ぼすので、今後、情報を的確に把握し、議会とも十分協議しながらその対策に万全を期して参りたい。

公共施設の地域間均衡のとれた建設は

問 商店街は、街の顔であり、地域住民の生活基盤であることから、魅力ある商店街の整備を一体化した公共施設の整備が望まれるが、文化会館等公共施設の建設について伺いたい。

町長 本町の都市計画区域内の用途地域の設定については、一応の行政指針を定めているが、将来構想による公共施設等の設置は、現時点では明確化していない。

今後、商店街活性化、都市形態、土地利用計画、人口動態等の課題を検討し、バランスのある公共施設の設置を検討していく。

再質問

問 大規模小売店舗進出と

商店街活性化について、行政として対応が何もないように思われるがどうか。

町長 法的にはこれを止めるべき手段もない事情にあり、進出企業事務が来町した際には、本町としては好ましくない状況を説明したが、改めて社長が来町するとのことだが今だに会っていない。

活性化については、動向を見て、これを起爆剤として改めて行政として対策にとり組みたい。

問 地域間の均衡のとれた公共施設の建設について、文化会館等具体的に考えているのか、答えて欲しい。

町長 バランスのとれた設置は考えている、今のところ図書館の設置について強い意識を持っている。

現在の公民館も老朽化していることから、この地域を教育文化の地域として考えてもよいと思うが、今後町民の意見も踏まえた上で考えて行きたい。

新規就農者を受け入れている東中ピーパーファーム



佐藤 議員



Q、農業後継者の不足問題は！

A、新たな特別対策要綱を制定する。

農地流動化の実態と今後の見透しはどうか

問 離農や、高令化、後継者不足による農地の流動化が進まず、農地の遊休傾向が見られるが、流動の実態を伺いたい。

農業委員会々長 近年の農地幹旋状況は次の通りである。

平成4年度243戸に対し、26%の売買成立、平成5年度166戸に対して30%の売買成立、平成6年度は257戸、43件のうち117戸、48%の売買成立となっている。

過去3ヶ年全体で見ると約47%が幹旋で売買され流動化し、残りは賃貸契約によるものとなっている。

今後の見透しは、現状では売り手が多く買い手が少い状況であり農地保有合理化促進特別事業でより多くの農業者が、認定農家制度を活用し、低利な資金の利用により関係機関との連携をとりながら流動化を推進する。

新規就農、後継者対策の条例化は考えていないか

問 新規就農、後継者不足問題は、これからの農業経営の中ではさけて通れない問題である。

本町においても、単独措置として、これらに対する支援策を関係機関と連携し、条例化をもつて強化整備する考えはないか。

町長 当初、新規就農者に対する誘致条例を考えたが、新規就農に加え、既存農家に対する奨励策として、新卒者、Uターン者を含め、新規就農者誘致等特別対策要綱を制定して後継者対策を進めることにしたので理

解願したい。
担い手養成と支援のために、専門教育を受ける指導援助を考慮されないか
問 平成6年度から10年度に向けた上富良野町農業振興計画書の中に、農家子弟はいるが、将来農業後継者になるかどうか分らないとする者が、農家戸数の52%

以上になっている。現状を踏まえて、これらの担い手

に対して、専門教育を受ける指導や、環境づくりが急務であると考えているのでこれらの指導と支援策を実施すべきと考えるが、町長の意志はどうか。

町長 担い手養成のための専門指導機関等が当町にはないので、今後、法人の育成等も含めて関係機関と協議の上、営農指導、研究会

等の開催、担い手のパワーアップをめざして行きたい。その他、本町農業振興と農業、農村地域の活性化を図って行くので理解されたい。

再質問
問 農地流動化の促進は、農業委員会としても積極的

に取り上げ新しくスタートした農地保有合理化事業、経営転換タイプの公社事業を強力に進めてはどうか。
農業委員会々長 時代の流れや、経営形態の変化によって野菜や、施設園芸の奨励等により、土地の規模拡大

に対する意欲の変化等、状況の変化も見られる中で、農業委員会としても流動化の効率を高めるため、交換

分合、ガット対策、新しい公社事業の経営転換タイプの導入などにより、その指導と推進に努めて参りたい。

問 再度担い手育成強化策について、農協等関係機関と行政による専門教育等を取り入れた対策は考えられないか伺いたい。

町長 考え方は議員と同じだが、農業は昔は世襲制が強かったが、現在の姿は農業を職業として捉え、職業の選択は自由で、効率の高い経営であれば後継者は育つものと思っている。

これらについては、町だけでなく、関係機関においてもその体制を確立し、本町農村地域の活性化を図るべくその方向に向けて、行政関係機関、経営者がどう取り組むかという実務段階で町の支援も考えていきたい。



◀ 予防活動が医療費を押える



米沢議員

Q、国保税の引き下げを！ A、据置く

Q、サイクリングロード設置は A、今後検討

国民健康保険税の引き下げ

問 国民健康保険は、全国で自営業者を始めとして、4千万人以上の人が加入している。

町においても、4千800人の町民が加入している。また、国保加入者の多くは、景気に左右されやすい職種・業種の方々であり、国保財政の基盤も弱いとの理由で、国保法第1条で「社会保障」の制度として位置づけているのもそのためである。ところが、国や町もそのことを曖昧にしてきた結果、保険税が引き上げられ、加入者の負担が増える原因となった。

町は、国保税の据置きではなく、国保会計に基金ととしてため込んだ、1億5千200万円のお金を取り崩せば1世帯2万円引き下げることができると、町長の見解について伺いたい。

町長 国保財政基金の取崩しについては、今後の医療

費の急激な増嵩と、予防活動事業財源とする指導があり、その趣旨に沿って運用したい。国保税は据置く。商工振興について

問 いま政府の規制緩和策がいたる所で波紋を広げている。大規模小売店舗法改正により、大、中規模店のスーパーが、近郊の町へ進出し、地元の小売店の経営を圧迫し始めている。

当町においても、帯広に本店を置く、ダイイチスーパーが、明年4月開店、年間売上も、15億円を目標としていることが明らかにになった。

消費者側からは、商品選択の幅が広がる。雇用も生れるとの声もあるが、しかし、小売店にとっては売上の減少、中には、閉店せざるを得ないという実態も生れることが予想されるが、今後町においては、地元小売店の要望をしっかりと聞いて、売場面積の縮小、営業時間の見直しなど、出店業

者や関係機関に働きかけるべきであり、町長の見解について伺いたい。

町長 進出に対して、商工会・まちづくり委員会が中心となりその対策を協議しており、町も地元業者育成のために努力したい。

町有地の無断使用と水対策について

問 深山峠展望台用地が、一部業者によって無断使用されているが、町がこの事を知りながら容認しているとしたら問題だと考えるが、また、直ちに町有地の一部に布設されている枕木などを撤去し、現況に戻すべきではないか。更に、深山峠区域の営業水や生活水の不足が指摘されているが、町長の今後の対応について伺いたい。

町長 町有地の無断使用と水対策についてであるが、美術館への階段について現地調査したところ、施設の一部が町有地にくい込み、展望台の下に敷いた枕木に

についても町の許可なく無断で敷いていることが確認されたので、原形復帰するように指導したい。

水の確保については引き続き努力して参りたい。サイクリングロード設置の考えは

問 河川敷等を利用して住民が楽しめるサイクリングロードの設置をしてはどうか。

町長 専用道路によるサイクリングロードの建設は財政負担も多く今後の課題であるが、富良野川兩岸の桜つつみモデル事業の認定とも合わせて検討したい。

公害対策について

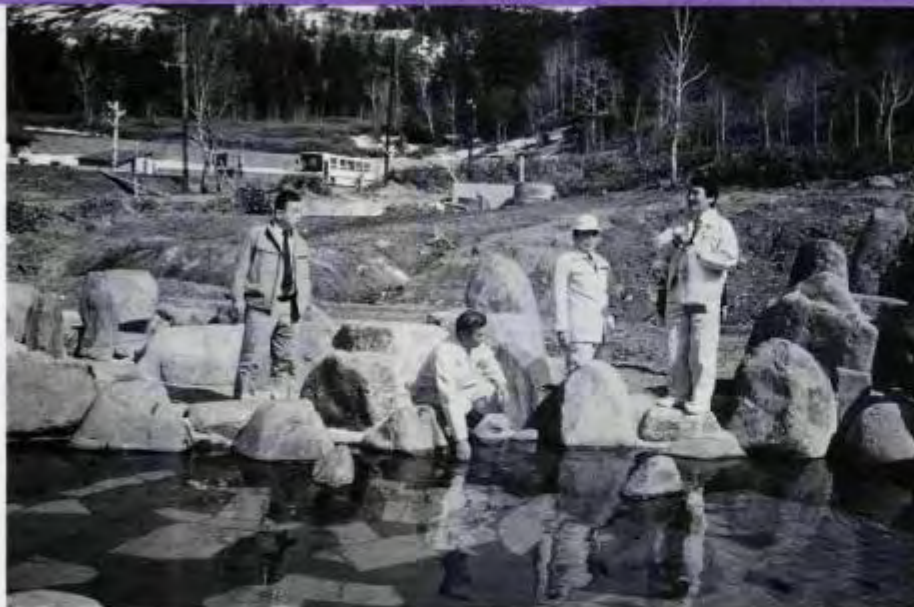
問 旭野地区の一部水田に糞尿水の影響があると聞くが事実かどうか。

町長 過去において雪解け水による流出があったように聞くが、平成6年度から継続中の畜産環境整備特別対策事業によって堆肥舎、尿だめを建設し未然防止を徹底する。



青柳 議員

使用開始が待たれる吹上露天風呂



Q、補助金の合理化は！ A、厳しい措置も必要

Q、吹上地区の露天風呂使用は A、平成9年春

行政改革の推進について

問 二十一世紀は地方の時代と呼ばれて久しい。

地方分権・道州制・分県論等、地方市町村強化の時代について、国、道の働きを踏まえての考えと理念は。

町長 私は今求められている地方分権は、分権の担い手である地方公共団体又は住民にとっても厳しい自己責任を伴う課題と深く認識している。権限と財源が移管され広範な裁量権の行使が可能になり又住民のニーズに合致した仕事が行われると思う。将来行政の最重要課題になると考察し注目している。

問 行革の実行にはトップの大英断が不可欠で抜本的人事異動と事務改善がなければ単に組織の肥大化を招く結果となり町民の負担を増やすばかりではないか。

町長 行革の必要性和認識については、十分理解し避けて通れない重要問題なので引き続き、行革推進本部

で検討していきたい。

問 近年予算編成にのぞみ改革、リストラ、膨張を続ける人件費の増嵩にどのように対処し成果を上げたか。

町長 人件費の著しい増加は、財政構造の硬直化を招く最大の要因と考える。現在職員定数は、ピーク時の59年より6名減の268名となっている。経常収支比率に占める人件費の比率は類似団体が29・2%本町は27・1%と低い位置にあることを理解願いたい。

問 予算書の中で町から実に、45団体に対し推計で平成3年で5億7千万円、平成7年度で7億5千万円で2億円の増に及ぶ。又、総予算対比率でも実に7・8%を占めている。補助金は公益上必要がある場合に限り、自分の財力に余裕がある場合、その事業に助成し、自分の公益を増進させるとの行政判例があるが、これは当然のことで、新青島東京都知事は「都民の税金を

無駄にしない都政。」言い換えれば町民の税金を無駄にしない町政に相通ずると思う。

我が町は財政が非常に厳しく、余裕があるとは思われない。更に、各種団体の多くは任意団体で運営費は原則として構成員が負担するのが当然と思うが恒常的運営費の支出について見解を伺いたい。

町長 補助金の整理合理化については、その団体の存在そのものに関わってくることでもあるが、整理合理化に努めなければならず場合によっては廃止も含め厳しい措置が必要と認識している。

問 十勝岳総合開発による吹上地区開発に10億円近くの町税が投入され工事中であるが完成後の町民への還元、あるいはメリットについて伺いたい。又、湯温に問題はないか。あるとすればその対応を伺いたい。

町長 70才以上の社会的弱

者への配慮と町民研修等の減免、無料優待券の配布等優遇措置を行いたい。

湯温は現在年々安定した湯量が確保されている。湯温が低下した場合、ボイラーによる熱交換器の併用で対処する。

再質問 露天風呂は完成しているのだから、町民のみでも利用させてはどうか。又、行革の推進には町管理者だけでなく一般町民の有識者を入れて成果を上げてはどうか。

町長 露天風呂は完成したが温泉法、公衆浴場の認可の段階で脱衣場が必要なので再来年の春に完全な姿でオープンしたい。

行政改革の推進については、私あるいは助役が中心になり管理職を交えて議会とも協議しながら対処します。

一般町民の学識経験者を入れての機関設置は考えていない。

議会傍聴 あれこれ

わたしもひと言・・・

もつと多くの 傍聴を!!

小学校で見学以来、始めて町の議場に足を踏み入れました。

6月22日は一般質問を傍聴させていただきましたが思いの他、傍聴者が少なく思いました。

質問では福祉対策、農業関係、そして大型店出店に対する町の対応などが質問され、知らないことや、噂でしか聞いたことがないことが現実のものとして議題に挙げられているのを目の当たりにしました。

全ての議員さんの質問を傍聴できなく残念でしたが、議員さんたちの熱意が伝わってきました。

一つお願いですが、もつとたくさん町の町民にも議会を傍聴できる何か工夫をしてみればどんなものでしょう。例えば日曜議会とか、夜に議会をやってみるとか、防災無線で議会の様子を流してみたらどうか検討願います。



岡本康裕
大町1丁目

町民の生の声 を議会に!!

議会傍聴の機会があり、参加しました。議場の独特な風気の中、真摯で審議されている姿には感心させられました。

今回、自分自身の身近な問題審議を拝聴し、質疑応答の中で、好感をもった一人ですが、もう少しつっ込んだ本音の審議がされて良かったと感じました。それと町民の生の声が反映されていない気がしました。

各分野の第一線で頑張っている人達との話し合いや懇談会の場をもつと設けて、町民の生の声を、議会に反映させてほしいと思った一人です。傍聴人の少なさ、行政に対する無関心さ、自分も含めて、もうそういう時代ではなく、これからは、もつと行政に対して目を開こうと、思っている一人です。これからの町の発展のために頑張って下さることを町民の一人として期待します。



佐藤久尚
中町2丁目

議員の貢献部面 が聞こえない

突然電話で議会傍聴に誘われた。私が議席を去って早や約30年になる。世の中は、随分変わった。議員さん方の考え方も変わった。

しかし、旧式な人間には幾らか物足りなさを感じた。それは、質問事項に対する議会人として、自らの貢献の部面が私には聞こえなかった。

例えば、「行政改革」に対して議会改革は？（議席削減等）「大型店舗進出阻止」に対して地元商店の具体的対策は？（近日になってようやく阻止署名運動が始まった様だ）

町長さんのご答弁は又一層淋しかった。約20年前農協役員として顔を合せていた頃の樂觀的感覚そのままであった。

1万3千の町民を乗せた「上からの丸」これから先、安泰な航行が続くやら。波の立つことや、嵐の日に出合う事もあるだろう。



竹内正夫
清 富

ゴミ焼却施設は広域処理で

廃棄物処理特別委員会報告

一般廃棄物処理対策特別委員会（海江田博信委員長、議長を除く全議員で構成）は、平成5年6月以来、12回の委員会を開き、理事者側からの説明と先進町の廃棄物焼却施設を視察するなどして、調査を進め6月定例町議会に報告されました。概要は次のとおりです。

① 東中ゴミ埋め立て地は、残余容量もわずかなので、一般廃棄物処理施設完成

② ゴミ減量化対策については、ゴミ排出者の減量意識を高めるほか、ゴミとして排出される前に減量化、資源化に努め官民一体となった減量策を具体化すべきである。

③ 一般廃棄物処理施設については、焼却施設、破砕施設、リサイクル施設等の中間処理施設が必要であるが、これらのうち焼却施設、破砕施設については、多大の財源を要する。

④ ゴミの分別収集 一般廃棄物処理施設での処理開始に備えて、今から町民にゴミ分別収集について、できる種類のものから実施し減量化、資源化の意識の高揚に努めるべきである。

また、使用終了後は、跡地整備、井戸、浄化施設等の整備を行ない、以後、東中ゴミ埋め立て地に起因する影響を生じさせないよう万全の対策を講じられたい。

また、広域処理に諸問題もあることから、他の方策についても引き続き検討されたい。

また、広域処理に諸問題もあることから、他の方策についても引き続き検討されたい。



年2回実施の大型ゴミ搬出

また、ゴミ処理の有料化についても、慎重に検討されたい。

二 し尿処理対策 し尿処理施設（衛生センター）は、老朽化し更新時期にある。更新には、多大の財源を要し、また、施設の維持管理も相当増額が見込まれており、富良野市ほか3町村衛生処理組合への加入を、積極的に進められたい。



小浜氏の政治公演

全道議員研修 参加報告

全道町村議会議員研修会が、7月4日函館市で開催され、本町議会からも15名の議員が参加しました。

研修会では、「分権時代の議会・議員」と題し東洋大学教授坂田期雄氏と「国内の政治情勢」と題し、政治評論家の小浜維人氏が講演し、地方分権では、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は住民に身近な地方において処理することが望ましい等、地方分権の推進にあたって市町村と議会・議員の役割が述べられました。

編集後記

創刊から二年間の編集活動をふりかえる

議会だより「かみふらの」の発行を決定して、私たちの特別委員一同は手さぐりで編集活動が続けてきました。町民各位の議会活動に対するすくい目や、期待の様子も肌で感じ取ることも出来ました。

この度、議会広報紙のアンケート結果を掲載しましたが、皆様の期待の大きさと責任の重大さを感じました。

これからも、議会活動の状況を分かりやすく、親しみのもてる広報紙として皆様にお届けし続けるように頑張りたいと思います。

豊かな街づくりに少しでも資することを念じながら、

（議会広報特別委員会）

委員長 佐藤 政幸
副委員長 倉本 チヨ
委員 山崎 稔
委員 谷本 和一
委員 岡和田 繁
委員 青柳 輝義